

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【167】
2. 日 時：令和2年4月22日（水） 13時30分～15時30分
3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

宮本管理官補佐、桐原調整係長

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社 原子力設備管理部課長 他8名※

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、竜巻防護コンクリ製フードの強度計算書等について、令和2年3月6日及び4月16日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。
 - 水密扉が竜巻防護扉の機能も兼ねている場合、その旨明記すること。
 - 竜巻より防護すべき施設を内包する建屋における「最も厚みが薄い箇所」については、その根拠の記載の可否について検討すること。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

なし